

第4号様式（第8条関係）

議事録

会議名	令和7年度第1回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会		
開催日時	令和7年10月7日（火） 13時30分から15時25分		
開催場所	町民センター3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>【出席者】</p> <p><委員></p> <p>山崎俊裕（委員長）、水田敏弘、高橋伸隆、臼井浩美、山口明伸</p> <p><事務局></p> <p>企画部長：青木裕昭、資産経営課長：杉崎圭太 資産マネジメント担当 主任主事：喜々津雪羽 主事：亀山里緒、浅沼智也</p> <p>【欠席者】森一光（副委員長）、茅野英一</p> <p>【傍聴者】1名</p>		
議題	<p>(1) 委員長及び副委員長の選出</p> <p>(2) 議事録承認委員の指名</p> <p>(3) 公共施設等総合管理計画の進捗状況について</p>		
決定事項	無し		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○開会</p> <p>【青木企画部長】</p> <p>本日は大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より令和7年度第1回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会を始めさせて頂きます。第1回目の委員会ということで、委員長選出までの間、議事進行を務めさせて頂きます。よろしくお願ひいたします。改めまして、この度は寒川町公共施設再編計画進行管理委員会の委員に就任いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>早速ではございますが、本委員会の委員の任期について説明させていただきます。本委員の任期は寒川町公共施設再編計画進行管理委員会設</p>		

置要綱に基づき、4年と定めており、委嘱日を6月1日としています。そのため、任期は令和11年5月31日までとなります。委嘱状につきまして、第1回目の会議開催が10月となることから、郵送をもって事前に皆様に交付させていただいております。ご理解のほどお願い申し上げます。

○委員自己紹介

【青木企画部長】

それでは、お手元の次第に沿いまして会議を進行してまいります。「次第の2」委員自己紹介です。各委員の皆さまより自己紹介をお願いいたします。

<委員自己紹介>

【青木企画部長】

続きまして、事務局職員の紹介をさせて頂きます。

<事務局職員自己紹介>

【青木企画部長】

議題に入ります前に、皆様に3点お願いがございます。

1点目は、本委員会の内容は、寒川町自治基本条例第15条に規定する「会議公開の原則」に該当する会議となっております。そのため、会議の傍聴、議事録の公開が原則となりますので、ご理解の程お願いいたします。

2点目は、議事録作成の為に録音させて頂きたいと存じます。こちらにつきましてもご理解くださいますようお願いいいたします。

最後に3点目としまして、本日は1名の傍聴者がお見えになっております。傍聴の方に入出頂きたいと思いますがよろしいでしょうか。

「はい」の声

(傍聴者 入室)

議題

(1) 委員長及び副委員長の選出

【青木企画部長】

続きまして、「次第の3」の「議題」です。まずは（1）の委員長及び副委員長の選出についてです。

事前に配布しております資料のうち、「寒川町公共施設再編計画進行管理委員会設置要綱」の第4条をご覧ください。この第4条におきましては、委員長及び副委員長は「委員の互選により定める」とあります。委員長及び副委員長選出について、委員の皆様からご意見等ございますでしょうか。

【水田委員】

事務局推薦でお願いしたい。

【青木企画部長】

ただ今、事務局推薦とのご発言がありましたが、他にご意見はありますでしょうか。

(意見等なし)

【青木企画部長】

それでは、事務局（案）に関する提案をさせていただきます。事務局といったしましては、昨年度の再編計画改定時に委員長を務めていた山崎委員が今回も委員として参画しているため、山崎委員を委員長に、副委員長には寒川町自治会長連絡協議会で副会長を務め、寒川町職員としても様々な施策に携わってきた経験などから地域住民の意見を再編計画に反映するノウハウをお持ちの森委員を推薦したいと考えております。なお、本日急遽森委員がご欠席となっておりますが、事前にご相談の上、副委員長就任についてご承諾を頂いております。事務局からの推薦、提案は以上です。ご異議はございますでしょうか。

「異議なし」の声

【青木企画部長】

それでは、山崎委員に委員長を、森委員に副委員長をお願いいたします。お手数をおかけしますが、席のご移動をお願いいたします。

(委員長席へ移動)

改めまして、山崎委員長より、ご挨拶を頂きたいと存じます。

＜委員長挨拶＞

【青木企画部長】

委員長及び副委員長が決定いたしましたので、以後の進行は山崎委員長にお願いいたします。

私事で恐縮ですが、他の公務のためこの段階で失礼いたします。今後の公共施設再編の進行管理にあたりましては、皆様からのご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(青木企画部長 退室)

(2) 議事録承認委員の指名

【山崎委員長】

それでは議題（2）の議事録承認委員の指名です。この議事録承認委員は、「事務局から議事録のテープ起こし後の原稿が送られてきて、その内容に誤りがないかご確認頂き、公表するにあたっての承認を頂くこと」をお願いし、会議ごとに名簿順でお願いをしているところでございます。今回の議事録承認委員につきましては、本日、茅野委員が欠席のため水田委員になります。水田委員、よろしくお願ひいたします。

【水田委員】

はい。

【山崎委員長】

それでは、よろしくお願ひいたします。

(3) 公共施設等総合管理計画の進捗状況について

【山崎委員長】

続きまして議題（3）の「公共施設等総合管理計画の進捗状況について」になります。議題の（3）については、公共施設等総合管理計画の実行プランであります、公共施設再編計画の個別施設ごとに定めた対策実施事項の取り組み状況の報告となります。それでは、事務局より説明

をお願いいたします。

～～事務局 資産経営課杉崎課長より資料に基づき説明～～

【山崎委員長】

事務局より公共施設等総合管理計画の実施状況について、前段では実施体制を含めた再編計画のPDCAサイクルについてまた、2番目の対策実施項目については、それぞれどのようなことに予算がどれくらい使われたのかお伺いしました。後段では、令和6年度中に進めた、今後の在り方や対策を含めた検討項目になると思われます。前段と後段ではテーマが少し異なるため、まず前段について皆様からの意見や質問があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。初めて参加される委員の方もいらっしゃるので、新たな視点からのご質問も歓迎いたします。

9ページの対策実施項目の決算額についてですが、こちらは設計のための費用でしょうか。一之宮小学校の防水改修工事のための詳細設計で決算額が2,035,000円であり、防水工事の詳細設計としては高いのではないかと感じます。この点についてどのようにお考えでしょうか。

【水田委員】

防水の改修だけですので、全体的な外壁や他の改修工事を含まないことを考えると、確かに屋上だけの工事では、高く感じられるのも理解できます。

詳細は分かりませんが、例えば屋上だけでなく、周囲の他の防水部分も含まれている場合には、詳細を記載しないとわからないところではあります。

【山崎委員長】

特別な設計への配慮がある場合は別ですが、この設計は入札で決まったのでしょうか。

【杉崎資産経営課長】

こちらは入札により決定されています。公共工事の場合、設計するに当たって価格の決め方にルールがあります。具体的には、使用する人工や単価が示され、それに基づいて設計委託料を積算して入札にかける形になります。

【山崎委員長】

工事については理解していますが、設計についてです。

【杉崎資産経営課長】

設計についても同様な形で進めています。

【水田委員】

民間のやり方とは異なりますね。

【山崎委員長】

分かりました。

体育館については 5 つの詳細設計の合計金額が 8,569,000 円ということですね。

【杉崎資産経営課長】

はい。

【山崎委員長】

体育館 5 校の詳細設計に対して、一之宮小学校の 1 棟の詳細設計の金額が妥当なのか役所内でしっかりと精査されているとは思いますが、少し疑問に思います。

【高橋委員】

今年度から新たに本委員会が始まり、自分なりにいろいろと再編計画の進行管理に関して考えました。小学校や図書館、美化センターなどの修繕は、普通であれば議会で「これだけの予算をください」と言って貰えるものだと思います。要するに、このような議論は委員会のミッションであるのかどうかということです。その点についてよく理解できていません。過去にもこのような議論がありましたが、修理しなければならないものです。委員長がおっしゃるように少し高いという意見は、専門的な立場からのものであり、委員会としてはいろいろ議論する必要があるのではないかと感じています。

【山崎委員長】

今までどれほどの金額が必要なのか、改修に関する報告はありました
が、今後のこととを含めてこのような議論が必要なのかということです

ね。

【杉崎資産経営課長】

この委員会で議論する必要があるのかどうかは別にして、細かい事項でも計画に盛り込まないと国から財源を受け取れないことがあるため、計画に金額を載せております。それに伴い、委員会での説明が必要かどうかはご判断いただければと思います。私たちは税金を使用する立場として、計画に関してはしっかりと説明していきたいと考えています。この内容は、同様に議会にも説明を行っています。昨年度3月会議からは、公共施設再編整備対策特別委員会を設置していただき、そこでの説明も行っていますので、計画の進捗について報告を行っているところです。

【高橋委員】

議会は当然、予算管理を行いますので、審議をしてもらわなければならぬと思います。しかし、再編計画として本委員会でこの件を議論する必要があるのか、疑問に感じています。

それから、杉崎課長の話では経過報告とのことですが、13ページ目の資料に関しては分割払いが始まっている状況ですので、私たちがこの件を審議する必要はないように感じます。

また、集会所について以前から完全移管するのか、一部移管するのか、あるいは複合化するのかについては議論を続けてきました。今後、自治会や学校との議論が必要になるでしょうし、教育委員会との調整も求められると思います。そのために、我々が「こうしろ」と言っても、学校側が反対すれば、複合化は困難になる可能性があります。このような議論がある中で、再編計画の中で集会所の在り方について最終的な結論は委員会から出でていないのが現状です。結論としては、完全移管、一部移管、学校との複合化の選択肢があり、各集会所に判断を委ねるという話ですよね。

しかし、現時点で12の集会所が存在する中で、そのうち半分が借地であるため、移管する際には一度地主のもとに戻ることになりますよね。こうした議論はどうなるのかも気になります。また、今後10年をかけて計画を進めるとしていますが、集会所の半分以上は耐用年数を超えているため、放置しておくと修理費がどんどんかかる恐れがあります。

集会所についてこのままで良いのか、思い切って地域ごとにコミュニティセンターを設置する検討も含め、再編委員会として重要な役割があ

ると思います。この点についてもまだ十分な議論ができていないと感じています。少し話が飛びましたが、私自身が感じる問題点を意見として述べさせていただきます。

【山崎委員長】

高橋委員がおっしゃった通り、この委員会では計画の進行状況についての議論を行いますので、すでに終了または実施している事項に関しては、あまり直接この委員会での議題として扱わなくても良いのではないかという気がします。ただ、一方で計画に基づいて実施しているものの中で、変更や予算の増額などが発生している案件もあります。それについてはこの委員会で議論をするべきか、あるいは資産経営課として全体のマネジメントを透明化するために、過去の実績を含めて資料を提示するのは悪くないのではないかと思います。しかし、その場合に御意見を求めるのかどうかです。その辺りについてはいかがでしょうか。

【杉崎資産経営課長】

計画策定の当初から「情報は全て出していきましょう」ということで説明を実施しているところであり、そのため、この委員会が外部委員会として設置されています。しかし、高橋委員がおっしゃるように、済んだことは、審議の対象にはならないという意見もごもっともあると思います。そのため、実施済み事項に関しては、資料を提示するだけでもよいと考えます。

ただ、本日の議題には直接含まれていないのですが、今年度に健康管理センターの代替施設や消防署の宮山出張所の工事が進んでおります。これらはデザインビルド方式で複数年かかる事業を 1 つの契約で結んでおります。そのため、物価高騰によるインフレスライドが発生し、契約変更も出てくると思います。そのため、実施済みであったとしても説明すべき事項は説明るべきであると考えています。

【高橋委員】

説明というよりは報告で良いのではないかと思います。これだけの修理費がかかっているという報告だけでも十分だと思います。また、前回の議論でも出たように、小学校の高額な修理について、修理ではなく新たに造るという選択肢も議論されたことがあったと思います。そういう場合には報告をいただければ、次のステップに向けた意見も出るのではないかと思います。修繕費そのものや償却費に関する議論は、あまり

	<p>詳細な議論というよりは、報告で済むのではないかと考えています。</p> <p>【杉崎資産経営課長】</p> <p>審議や議論の対象ではないという点については、その通りだと思います。</p> <p>【山崎委員長】</p> <p>宮山出張所の消防拠点についてお尋ねしたいと思います。この件について、外観のイメージやパース案があったと思いますが、提案時はかなり閉鎖的な公共建築のイメージが他の案にもあり、開口部が少ないという議論がありました。その後、設計変更はされているのでしょうか。</p> <p>【杉崎資産経営課長】</p> <p>提案時からは設計の詳細を詰めていく中で変わる可能性はあります。</p> <p>【山崎委員長】</p> <p>公共建築なのに窓が少なく、倉庫のような建物が増えている状況に懸念を抱いています。この間、11月の公共建築に関する雑誌でも取り上げましたが、省エネルギーの観点から、住宅においても開口部を小さくする傾向が強まり、社会に対して閉鎖的な建物が増えている現状には、非常に危機感を持っています。特に公共の建築物はもっと開かれるべきではないかと考えています。開口部を少なくすることがエネルギー効率上は良いのかもしれません、省エネ政策の名のもとに、未来にわたって50年、100年残るような閉ざされた施設が増えることに対して、疑問があります。環境工学や熱に関する専門家はこの方針を進めており、国交省も同様の政策を取っています。この消防拠点に関しては、地域に対して特に眺望を提供しないから閉ざしても良いという意識が残っているのが非常に危惧されます。</p> <p>【水田委員】</p> <p>令和6年度に進めたものについて、資料2の保健福祉施設の中で、健康管理センターや子育てサポートセンターについての説明は受けました。福祉活動センターは計画として民間譲渡という形で記載されていますが、今回建てられている健康管理センターの中に集約されるのでしょうか。</p>
--	--

【杉崎資産経営課長】

集約する予定はありません。

【水田委員】

それであれば、福祉活動センターの方針はまだ決定ではないということですね。

【杉崎資産経営課長】

はい、その通りです。

【水田委員】

福祉活動センターは選挙の投票所としても使用されており、実際に建物が老朽化しているのを感じます。改修が今から可能なのか心配になるほど老朽化が進んでいます。民間譲渡した場合、民間に福祉活動センターとして使用してもらうという形になるのでしょうか。福祉活動センターに関しては、もし進行中の計画があれば説明していただければと思います。

【杉崎資産経営課長】

今回掲載している内容は昨年の実施事項になるため、改定前の公共施設再編計画に基づいています。福祉活動センター内で活動している内容は、大きく分けて就労支援 B 型と日中一時預かりという事業があります。これらは民間の社会福祉法人が既にビジネスとして行っていることが多いため、民間に移行しても良いのではないかという考えがあります。そのため、今回計画に記載されています。ただし、現行の建物の状態で民間譲渡するのは現実的ではありませんので、場合によって底地は町のものであるかもしれません、事業者に運営してもらうという選択肢も序内で話し合われています。

3月に改定した計画の中では、引き続き施設の在り方を検討することを示しています。町としては就労支援 B 型と日中一時預かりを続けるのかどうかが一つのポイントです。また、その場所が現在の施設で本当に良いのかどうかも重要な検討事項です。水田委員が指摘されたように、建物が相当傷んできていますので、もし新しい施設を作るとなれば、どこにするのかも考えなければなりません。

町長は選挙の公約において、現在の健康管理センターや寒川消防分署の跡地を活用して健康福祉の拠点を整備するということを言及してい

ますので、今後、その検討を進める予定です。その拠点の中に福祉活動センターを含める可能性もあります。

【高橋委員】

水田委員のご指摘のとおり、現在の福祉活動センターは非常に老朽化しているわけですよね。それがそのまま持ちこたえられるのか心配です。というのも、今の健康管理センター用地に移転するには少なくとも10年以上かかります。その間に、建物が崩れてしまうのではないかという不安があります。先ほども申し上げたように、集会所も同様です。耐用年数22年のところを、37年も使っている建物が存在しています。これから学校の統廃合を含めて新しく建て直し、複合化を進めるとなると、健康管理センターを建て直し、消防署の跡地を活用する話はまだ10年先、あるいは15年先になると思います。

【山崎委員長】

15ページに集会所の運営状況の調査研究を進めると記載されていますが、これは使用状況や実態、老朽化の状況なども含む情報になるのでしょうか。

【杉崎資産経営課長】

その通りです。

【山崎委員長】

ハード面やソフト面を含めた調査研究となり、実際にその情報が完全移管、一部移管、または複合化の判断に繋がる形になるのでしょうか。

【杉崎資産経営課長】

地域集会所の話に入りますが、地域集会所に関しては改定前の計画ですので、4年前に策定した段階からこの3つの方針で進めることを示しています。それぞれの集会所ごとに事情が異なるため、ぜひ自治会の皆さんと一緒に考えていただければとお願いしています。ただし、自治会によっては会長が毎年替わるため、話が進みにくこともあります。しかし、学校適正化がB案で決まったことから、今後は検討が進んでいくと考えます。その中で学校複合化を選択するのかなど、3つの中からどの選択肢を選ぶのかについては、正直に申し上げて、まだ皆さんにはピンと来ていないというのが実情だと思っています。

【高橋委員】

集会所についての議論は、4年前から続いているわけですが、現状において果たして各自治会に1つの集会所が必要なのかという議論はほとんど行われていないと思います。強いて言えば、学校と複合化することによって集会所を集約していくという話はありましたが、学校にすべて集約できれば小中学校を含め6か所になるかもしれません。

これから教育委員会と複合化の可否を決めたり、自治会の意見を聞いたりすることになると思いますが、現在の状況では、自治会長が頻繁に替わるため、話を進めるのが困難なままであります。したがって、集会所の連絡協議会と行政の間で十分に話し合いを行い、集会所の在り方についての方向性を作る必要があります。これは4年前からスタートさせるべき話だと思います。もし進展がないまま10年が経過してしまった場合、現在と状況が変わらないという話になりかねません。

コミュニティセンターを作るのか、あるいは学校に複合するのか。複合化するとなると、当然教育委員会の合意が必要になり、その点でもまた疑問が生じます。4年前とスケジュールがほとんど変わっていないのであれば、今後の老朽化した建物の管理に不安を感じます。

【山崎委員長】

地域集会所の方針として2030年までのスケジュールは、以前から決められたものですよね。

【杉崎資産経営課長】

はい、その通りです。

【山崎委員長】

やはり10年程度のスパンが必要になるのでしょうか。老朽化の問題がありますので、実際の指定管理者として連絡協議会がきちんと機能するかどうか気になる点です。住民の高齢化や組織の機能低下、人口の減少が進むことによって、運営の基盤そのものにも影響が及ぶ可能性があります。ハード面についても、時間の経過と共に今まで想定していたものが機能しなくなる可能性があることをよく見極めておく必要があります。

【山口委員】

昨年度からこの委員会に出席させていただき、いろいろな話をしましたが、高橋委員がおっしゃったように、そもそもこの会の役割についてよく分からぬところがあります。昨年度、学校の再編についてB案、D案でアドバイスをして、最終的には別の委員会によりB案に決まりました。そのためのアドバイスをする委員会だったのかなと思っています。

現在、私は小谷自治会の副会長を務めており、小谷集会所でさまざまな会議や、高齢者向けのサークルなどを立ち上げています。今後30年の方向性を決めるにあたり、最終的に3つの選択肢が提示されますが、地域集会所運営委員会連絡協議会で話し合い、その場で決定するのだと思います。その際、私たちの立場として、こういった案があるがどうかという意見を話し、運営連絡協議会に持ち込むというアドバイスを行う役割なのかなと感じております。

地域集会場は高齢者の活動拠点でもあり、また、一時避難所としても機能するものです。風水害があり、避難することが求められた場合、もし施設を減らしてしまうと、不便になるのではないかと思います。また、高齢者が活動する場所が遠くなることで、行き場を失う可能性もあります。私としては、地域の集会所を残しておくべきだと考えていましたし、町で管理していただくことが一番良いと思います。

先日、自治会長が集会所の修理が必要な場所がないかと話をしており、蛍光灯をLED化していただきました。そのようなことも含めて、町で行っていただいているので、私は修理をしながら集会所を残していくほししいと考えています。

【山崎委員長】

これまでの経緯の中で、公共施設マネジメントとして、公共施設の面積やストックを減らしていくという大きな命題があります。そのため、老朽化に対応しながら改修を進め、小規模に更新していく必要があると感じています。ここでは完全移管、一部移管、複合化という形が提示されていますが、今までのようく地域集会所を行政が本当に支えられるのかという本質的な問題があるのではないでしょうか。

【杉崎資産経営課長】

その通りです。

【山崎委員長】

これまでの 10 年間、地域集会所の在り方についてさまざまな議論が行われ、学校と複合化することは、公共施設マネジメントの観点から非常に良い方向性ではないかといった話もありました。しかし、完全に地域に移管する場合や一部移管する場合でも、住民がきちんとマネジメントできるという前提が必要です。実際、地域の高齢化が進む中で、住民自身がそのマネジメントを果たすことができるかという現実的な問題があるように思います。

【高橋委員】

山口委員がおっしゃる通り、地元に集会所があることは非常に便利です。しかし、今後集会所を移管して地元で管理してくださいと言われた場合、蛍光灯のような簡単な修理はできるとしても、建物自体が老朽化している場合には対応が難しいです。小谷の集会所も耐用年数を過ぎていますし、今後 5 年先、10 年先にはさらに老朽化が進むことが予想されます。

その際に「移管しましたので、住民の皆さんで建物を造り直してください」と言われても、物理的に難しいと思います。一部移管した場合も同様です。「移管しましょう」と言われても、各自治会にはその負担は非常に重いと感じています。これを真剣に議論しない限り、5 年後、10 年後に老朽化した建物が傷み、いつ倒れるか分からず、また台風が来たら壊れてしまうという事態になったときに、集会所の在り方についてそれで本当に良いのかと再考せざるを得ないと思います。

また、学校の施設に複合化する話もこれまでありましたが、あくまで一つの案ですから、進めるのであれば教育委員会との話し合いをしっかりと行い、建物の方針を決めていく必要があります。そうしないと、先ほどのスケジュールに従えば設計し、建物を再度造るために 1 つのプロジェクトで 10 年かかることになるでしょう。

現在、集会所は 12 か所ですが、その中で耐用年数を超えているものが半分ほどあります。また、市街化調整区域に建物があるところが 7 か所、つまり半分以上を占めています。この場合、建物が老朽化して建替えとなつたときには、多くは民有地のため、再建設が難しくなると思います。そのため、簡単に集会所を造り直すことはできないのではないかと考えています。

【山崎委員長】

今までさまざまな施設が地域に整備され施設が増えてきました。子供た

ちが増え、地域に多くの学校が作られましたが、今は人口が減少しており、学校も再編が必要になってきています。集会所に関しても同様です。地域に残したい気持ちはありますが、施設が老朽化して残せない場合には、例えば、複数の集会所を1つの集会所に統合することが必要になります。今までより距離が延びるかもしれません、オンデマンドバスなどのサービスを導入することで、利用圏を広げることができるかもしれません。したがって、施設の再編とアクセスや利用に関する課題を同時に考えないと、解決策が見出せないのではないかと思います。

【杉崎資産経営課長】

山口委員からこの委員会の役割についてお話をありがとうございましたが、本委員会の設置要綱を委員の皆さんにお渡ししているため、お時間があるときにご覧いただければと思います。根底にあるのは、現在ある建物すべてを建て替えた場合、財政的に破綻してしまうという試算が出ていることです。そのため、ハコ物の数を減らしていくかなくてはなりません。ただし、行政の理屈だけで再編を進めるわけにはいきません。だからこそ、この委員会が設置されています。

本委員会では茅野委員や水田委員、山崎委員長も含めた学識経験者の方々、そして施設を使う側の方々の意見もしっかりと聞きながら、運営をしています。高橋委員は福祉について、山口委員は社会教育について、臼井委員は学校教育について、そして森委員は集会所に関して考え方を持っている方々です。

この再編計画の進行管理委員会は、2期目に入り、5年目を迎えていきます。計画を作る段階から考えると、もう10年近くが経過しています。高橋委員からもお話をあったように、審議事項から除外しても良いのではないか、また委員会運営についてももう少し工夫をした方がよいのではないかといった意見があれば、ぜひお聞かせいただければと思います。

また、集会所に関しては、令和3年度の計画を作る前に、当時の地域集会所運営連絡協議会の役員会メンバーとの間で話し合いをしました。集会所の今後について議論した結果、完全地域移管、一部地域移管、複合化の3つの選択肢の中から選ぶのが現実的だという意見が当時から出ていました。

【山崎委員長】

集会所に限らず、健康管理センターについても、子育てサポートセン

ターなど、地域で手軽にアクセスできる生活圏内に欲しいというニーズがあると思います。

適正化を図るためにストックを減らす必要性はありますが、そのためには、移動手段を確保することも重要です。高齢化が進む中で福祉施設へのアクセスが難しくなることも事実です。特にグループホームなど、分散化が求められるものもあると考えています。これまで大規模な集約化が進められてきましたが、地域密着型の分散化という流れも一方では存在するかもしれません。分散化を進める際も、アクセスや移動手段を考慮しなければ、地域全体として幸せな環境を作ることは難しくなります。子育てサポートセンターや他の福祉施設においても、拠点として集約化する話がありましたが、すべてを1か所に集約することが必ずしも最善とは限らないと感じています。

【高橋委員】

公民館も今後、南部と北部の公民館を消防署の近くに併設する計画があります。これは一つの案として良いと思いますが、必ずしもその条件にこだわる必要はありません。南部と北部にそれぞれ公民館を造ればよく、消防署と重ねる必要はないのです。

また、再編計画において、新しい建物を作る議論がされていますが、政治的な意向によって新しい施設の整備が突然出てくることも時折あるわけですよね。その場合、我々が関与できないと思います。それは政治的な判断で設置されるので仕方がないことだと思いますが、費用をかけないように議論している中で、突然新しい施設が出てくると、何か虚しさを感じてしまいます。

【臼井委員】

初めて本日の会議に出席するにあたり、委員会名が「寒川町公共施設再編計画進行管理委員会」であるので、進捗状況を確認したり、必要に応じて軌道修正のための意見交換を行うというイメージを持っていました。先ほどの山口委員のお話を聞きし、進行管理という役割の中で、寒川町にとって集会所や学校に関する部分についても、「こうであればいいな」という希望や、「こういう条件は限られている」という現状についても意見を述べても良いのだという理解に至りましたがその理解でよろしいでしょうか。

【杉崎資産経営課長】

	<p>おっしゃる通りです。</p> <p>【臼井委員】</p> <p>その理解を踏まえた上で、資料 1 の 15 ページについてですが、これから地域集会所の在り方の検討において、完全地域移管、一部地域移管、学校への複合化などの選択肢があります。いろいろな理想やイメージを持ちながらも、具体的にどのような条件や実情があるのかを意見交換できればと思います。今、少し整理している段階ではありますが、これを通じて糸口が見つかるのではないかと感じています。</p> <p>【山崎委員長】</p> <p>これまで長い間、用途別に施設整備が行われてきましたが、今それを更新する必要がでてきました。その中で、ある機能をやめたり、新しい機能に変更することが求められますが、全体のマスタープランの中で考えることが非常に重要だと思います。公共建築協会でも常に議論されていますが、相乗効果を生み出す複合化が実現しなければ意味がありません。</p> <p>土地が限られているから仕方なく共存させているだけではなく、本当の意味での複合化とは、相乗効果を生み出し、双方が双赢・双赢の関係にならなければなりません。したがって、地域集会所やここで提案されている他の機能について、相乗作用がどう起りうるのか。化学変化が生じる可能性についても、ストーリーやビジョンを具体的にイメージすることが重要だと感じます。</p> <p>【杉崎資産経営課長】</p> <p>今、臼井委員からのお話がありましたように、今回は進行管理委員会で進捗状況を報告していますが、学校適正化計画に学校ごとの建て替え年度が設定されております。最も早いのが旭小学校、その次が南小学校と一之宮小学校の統合校という順番になるかと思われます。その際、建て替えと同時に複合化を進める話が出てくるので、そのためには何が必要かを、役場内のワーキンググループでベースを模索し、地域の方々からの意見も取り入れながら、検討していきたいと考えております。その検討結果が本委員会で報告できるようになればより様々な意見が出てくるのではないかと思っています。</p> <p>また、委員長からマスタープランについてのお話がありましたが、再編計画がそれにあたるものであると考えています。それを実際に行う場</p>
--	--

合は、例えば「旭小学校建て替え複合化計画」といった具体的な実行プランが出てくると思います。その際には、役場だけが一方的に計画を作成するのではなく、地域のニーズを把握した上で、「どのようなものが必要か」をしっかりと確認し、実現可能なものを、バランスをとりながら進めていくことになると考えます。その計画についても、皆さまからのご意見をいただきたいと思います。

昨年のこの委員会でも、学校適正化のB案とD案の検討がありました。まだ委員会開催時は最終的な決定には至っていませんでした。その際、B案とD案それぞれのメリットとデメリットを考え、それに関する意見もたくさん出ました。次回には、B案かD案のどちらかが決まっていることを踏まえ、意見を出してもらうチャンスは今日しかないというように説明し、皆さんに多くの意見をいただきました。特にその際、「財政的に大きな差がないのなら、B案でも良いのではないか」という意見があり、教育委員会サイドもその結果を望んでいましたので、最終的にはB案に決まる議論がありました。

【高橋委員】

スケジュール的にはどうなるのでしょうか。新しい学校のプランを作成し、そこに複合化のための機能をどう組み込むかという動きがいつ頃になるのか気になります。去年の教育委員会から5、6年かかるという説明があったかと思います。そのような場合、時期的に遅いのではないかと思います。

【杉崎資産経営課長】

5年で遅いと感じると、お子さんや親御さんの方に負担が出るかと思います。

【山崎委員長】

もっと前倒しにする可能性はあるのでしょうか。公共施設の面積は、学校が最も大きい割合を占めており、B案をベースに進めていく方針が出てていますので、社会教育も含めて、どのように複合化できるかを考える必要があります。学校の内部だけでなく、全体として学校教育と社会教育を前倒しで実施すれば、答えが見えてくる可能性があると思います。

【杉崎資産経営課長】

タイミングとして前倒しする可能性はゼロではないと思います。しかし、寒川町だけでなく、どの行政も現在は建設費が高騰しているため建物を作りたがらないのが現状だと思います。例えば、中野区の中野サンプラザが中止になったり、大磯町のデザインビルが中止になったケースがあります。公共建築はかなり止まっている状況です。

【山崎委員長】

確かに、価格が跳ね上がっていますからね。

【高橋委員】

逆に考えると、今から計画を進めることで、安くなる頃に建設ができるのではないかでしょうか。

【杉崎資産経営課長】

価格は下がらないでしょうね。

【高橋委員】

結局、今は高いからもう少し様子を見ようといつていると、また遅れてしまうと思います。

【杉崎資産経営課長】

その通りです。どこかで決断をしないといけません。

【水田委員】

最近の例で言うと、ロシアの木材によって高騰しているのであれば、それが終結すれば多少下がる可能性があります。しかし、設備機器などの上昇については、何らかの要因があって一時的に下がる可能性は低いと考えています。将来的に下がる要素はなかなか見出せないのでないかと思います。

【高橋委員】

そういう意味では、現在の物価高騰を理由に様子を見るのではなく、逆に今がチャンスで、今から動いて計画を立てても、執行するまでには2、3年かかり、複合化の意見調整にも時間がかかると思います。いつも「今がチャンス」と言っていますが、4年前に「今から動いたらどうですか」と提案したときから、現在になって1億円以上の金額が上乗せ

になったという話になります。ですから、臆することなく、教育委員会の意見も聞きながら、複合化についてどんどん決めていく、または皆で議論していくことが重要だと思います。

【山口委員】

20 ページには、北部・南部公民館の将来の在り方について記載されていますが、公民館ではなく「北部文化福祉会館」という名前がついています。しかし、福祉会館といつても実際にはエレベーターがないため、福祉会館としての機能には問題があります。以前から消防拠点の近隣に新しい施設を作ることが議論されていますが、予算がない中で、防水修繕やその他の修理をしながら、長期間にわたって使い続けることになるのではないかと思っています。

一之宮小学校がなくなった場合、土地を売却すれば資金が入ると思いますが、それは別の予算になると思います。北部文化福祉会館について少し考えていただきたいと思っています。生涯学習推進員をしている立場から、使い勝手の良い施設にしてほしいと思っています。また、うまく活用できる方法を取ってもらいたいです。

【杉崎資産経営課長】

公民館について以前の計画では消防署の隣に新しい建物を建てることが検討されていましたが、現在は学校の複合化に含めていくという考えがあります。その際に、教育委員会の意見も含めて、学校を拠点として何を入れていくかは議論されることになりますので、ぜひそのときに様々な意見を出して、一緒に決めていただければと思います。その際は、よろしくお願ひいたします。

【山崎委員長】

学校の立場からすると、いろいろな機能を学校に入れようという意識にはなかなかなりにくいのではないかと感じます。むしろ、社会教育や生涯教育の立場から、「こんなものをぜひ学校に入れてほしい」というように学校教育で新しくできることがあるのではないかと提案していくといけません。学校側としても、外部からいろいろなものが入ってくるだけでは負担が増える一方ですから、その中で新しい施策によって、例えばセキュリティ面でも地域の方々が見守ることで安全が高まるなどの効果が生まれない限り、学校側は動きにくいのではないかと思いますが、その点についてどうお考えでしょうか。

【臼井委員】

私も学校を離れて客観的に考えてみると、委員長のおっしゃることは非常に理解できます。しかし、私も中学校の運営協議会のコミュニティ・スクールの委員になり、地域の一住民として学校とコミュニケーションをとる機会があった中で、学校は地域に助けてもらいたい、手伝ってもらいたいという気持ちも持っていることに気づきました。お互いにそのような面があると思います。それぞれの学校で地域との対話環境が整備されていると思いますので、その中で話し合いを進めていくことが大切です。複合化についても、具体的にどう進めるかを話題にしながら、町のことを考え様々な意見を交換することで、より深い意見が生まれるのではないかと感じています。

【杉崎資産経営課長】

今年8月に、群馬県前橋市にある桃井小学校で、コミュニティセンターと複合化された学校を視察してきました。教育委員会が主導し、教育長を含む教育委員全員と教育委員会の職員とともに訪問しました。そこで、動線の区切りが非常にしっかりとしていることや、子供たちが帰った後でないと、施設に入れないといったような配慮がなされていることを確認しました。車の動線も完全に分離されており、運営面でも円滑に機能している様子を見てきました。

また、何を学校に加えていくかという部分がありますが、委員長が先ほどおっしゃったように、目的はただ単に機能を合わせることではありません。資産経営課として、アセットマネジメントの観点から資産の有効活用や効率化が求められます。町の財産としての価値を最大限に引き出し、周辺がにぎわうことが目的になると想っていますので、施設の再整備はあくまでも手段に過ぎないと思っています。

【山崎委員長】

今の話題で、思い出した事例があります。地域施設が複合化された小学校ですが、実際の使われ方を現場で見ると、体育館側に地域施設が入っており、学校と2階か3階がデッキでつながっているのですが、地域の方がずっと常駐して人が行き来しないように見張っている状況で、非常に悲しい現実を見ました。図書館も学校図書館と地域の図書館がくつづいているものの、仕切りが存在し、管理上の問題が影響しているかもしれませんのが実際には1足す1が2以下という状況で、相乗効果が全く

現れていないのです。

小中一貫校の職員室でも同様に上手く行かないケースがあります。複合化や地域との連携は、うまくいくことへの期待が高まる反面、そうならない場合も多々あると感じています。したがって、成功した例をしっかりと検証し、複合化が全ての問題を解決するわけではないことを理解しておく必要があります。そのためには、地域と学校の両方の力が必要ですし、運営時間が異なる場合は、きちんとシャッターを閉め、動線が行き来できなくすることも時には必要だと私は思います。

また、寒川町の総合図書館について説明がありましたが、寒川の図書館は滞在型の図書館の先駆けとして私も何日か滞留行動を調査した経験があります。当時の寒川図書館は閲覧室だけでなく、学習スペースも充実させていたと思います。現在、先進的な全国の図書館では、滞在型図書館として中高生の居場所や新規起業者のための学習支援スペースが提供されています。図書館関係者は、センターの図書館でどのようなサービスが行われているかをよくご存じだと思います。

そのため、今後の改修工事や集客化の検討がありますが、図書館も年数が経過しているため、次世代の図書館としての新しいサービスのあり方に合わせた改修が必要だと感じています。図書館から何か具体的な要望・意見が上がってくるのでしょうか。

【杉崎資産経営課長】

図書館からの具体的な要望はありません。

【山崎委員長】

特はないですね。

【杉崎資産経営課長】

特はないのですが、行政からすると、約 20 年が経過したこともあり、リニューアルが必要になると思います。その際に、今の静かな図書館が良いのか、集客施設を入れた人が集まるための図書館とするのかしっかりと調査して進めていく必要があるということから、計画となっています。

図書館の形態についてお話しがありました、私が一番衝撃的だったのは札幌市の図書館です。ここには「貸し出さない図書館」というものがあり、閲覧のみができる施設で、テレビ局との複合施設であり、本の紹介をすることが目的となっています。図書に詳しい職員がいたため、

直営で行われていますが、図書館自体はいろいろな形態があっても良いのかもしれません。貸すのではなく、紹介することが目的で、図書館法の図書館ではないと思いますが、様々な形があるのだと思いますし、今後も様々な方向に発展していくのではないかと感じています。

前橋市の桃井小学校を視察した際の話に戻りますが、小学生は地域の方々と直接触れ合う機会が定期的にあるわけではないものの、小学6年生が職業体験を行っているということでした。前橋市のプログラムでは、中学生が職業体験をしているのですが、桃井小学校は統合と複合化をしているため、今までの旧学校地域の人たちとの交流があり、小学生も職業体験ができていました。さらに、その地域で有名な能のお稽古も受けているとのことでした。私が最も印象に残ったのは、子ども食堂が最近増えていますが、逆に大人をもてなす形態の構想もあるという点でした。学校を統合することで地域の合意が得られないという難しさもあったものの、子どもたちの学校環境のために統合を進めた結果、両地域の大人たちの新しい結びつきが生まれたというお話を伺い、さまざまな波及効果があると感じました。

【山崎委員長】

栃木県の栃木市には特認校が2つあり、現場を視察したことがあります。ローカルなところに2校あり、生徒数が減少し、単学級になる厳しい状況も見受けられました。しかし、特認制度を活用し、栃木市全体から受け入れを行い、芸術活動や有名なアーティストを招いてスペシャルな教育プログラムを開始したところ、非常に人気が出ました。遠くから来る生徒もあり、車で40分かけて通う家庭もあると聞きます。この特認制度は特別な例かもしれません、こんな面白い試みが行われているところもあるのです。このことを考えると、移動手段をどうするのか考える必要があります。さらに、中学校になると部活動の問題も出てくるため、そういったことも含めて検討していかなければなりません。従来の物理的な学区をベースに考える方法とは違ったスタイルが、将来的には必要になるかもしれませんと感じています。

【高橋委員】

図書館の利用者についてですが、高齢者が多いのかなという気がしています。つまり、居場所づくりとしての役割を果たしていて、新聞などを読む人が多い印象があります。逆に言うと、そういったものが求められているのではないかと思います。そうなると、図書館は静かで良い場

所だと感じる方も多いのかもしれません。その辺りは、リサーチする必要があると思います。

【山崎委員長】

愛知県の日進市の図書館を調査した際に、退職された方々が朝一番に並んでいる光景を見ました。いわゆるワークプレイス的な目的もあるようですが、自分のお気に入りの場所を確保するために並ぶため、多くの人が行列を作っていました。図書館は、いろんな人々の自然な居場所になる可能性があると思いますので、その辺りが大きな課題かもしれない」と感じています。

【杉崎資産経営課長】

町では図書館だけではなく、役場周辺を「にぎわい交流創出ゾーン」として整備することを公表しています。そのうち役場も建て替える予定ですし、町民センターも建て替えられることになると、ここが公共施設の集積ゾーンになります。一体的なゾーンとして人が集まる場所にしたいという構想があります。

【高橋委員】

今後の問題として、少子高齢化が進み、人口減少が進んでおり、神奈川県は毎月約2,000人近く減少しています。10年先、20年先の寒川町がどうあるべきなのか、公共施設はどうあるべきかを議論しないといけないと思います。人口が減少するという話があっても、「学校が減るから良い」といった漠然としたものだけになってしまっているような気がします。

また、実は2週間程前に、現在私たちがいる健康管理センターの冷温水発生機が故障してしまいました。健診などを行う際に、水道が使えないと非常事態です。基盤が壊れてしまい、ポンプの交換を考えていますが、今は水道が出続けている状態で、水を出してないとトイレが使えない状態です。来年には新しい施設に引っ越す予定ですが、ストップがかけられない状況なので、どうするのか悩んでいます。水道代も月々どれくらいになるか分からないなかで、全ての機械を交換するとなると、数百万かかる見込みで、現在、担当部署と相談中です。

このような現状からも、事務局の杉崎課長がおっしゃったように、行政ではなかなか実施しにくい部分があると思いますが、早めのメンテナンスを行わないと、高額な費用が発生することになると思います。4年

前に学校再編の話があった際も、修繕費が3、4年で何十億かかるという試算が出ました。修理費の負担は軽視できないのです。冒頭にお話ししたことと矛盾するかもしれません、修繕には迅速に対応し、議会から予算を確保しておく必要があると強く感じています。

【山崎委員長】

現場のリアルな状況ですね。

【高橋委員】

空調も3年前に壊れて、旧館の冷房が効かない状況です。また、エレベーターも部品がない状態で、いつ壊れるか分からぬ状況です。エレベーターが動かなくなれば、大変な事態に陥りますが、実際にはぎりぎりの状態でなんとか動いています。

【山崎委員長】

いろいろとお話をいただきましたし、今後の在り方についても、皆さんからさまざまな意見が出たかと思います。この委員会は年2回開催されるかと思いますが、また来年の春頃にお話しをする機会があるかもしれません。今日は皆さんからの貴重なご意見をいただいたと思います。

今日の議題に対して、他に質疑はないでしょうか。もし他に何かあればお聞きしたいと思います。特ないようでしたら、次の話題に移ります。

○その他

【山崎委員長】

その他に何か皆さんから発言されたいことはありますか。次回の委員会が半年後となりますので、次年度についても引き続き審議をお願いしたいと思っております。

皆さんから意見がないようでしたら、事務局へお戻ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局から何かありますか。

【杉崎資産経営課長】

次回の委員会の日程につきましては別途調整させていただきますので、その際はよろしくお願いいたします。

○閉会

	<p>【山崎委員長】</p> <p>本日は皆様のご協力により 1 回目の委員会で新しく委員長を引き受けさせていただきました。次回も有意義な議論が行えればと思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p style="text-align: center;">—— 了 ——</p>
配付資料	資料 1 : 寒川町公共施設等総合管理計画の進捗状況報告について 資料 2 : 公共施設再編計画進行管理票 資料 3 : 公共施設再編計画進行状況管理シート
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	水 田 敏 弘 (令和 7 年 12 月 2 日確定)